

令和2年10月9日

保護者各位

豊見城市立長嶺中学校
校長 上江田 敏博
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応について (依頼)

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日行われました環境整備作業では、多くのPTA会員の皆様のご参加により、校内の教育環境が整い、新たな気持ちで勉学に励んでおります。

さて、みだしのことについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「感染の疑いのある場合の対応」について、「豊見城市小中学校感染症予防ガイドライン」を基に下記のとおりといたしますので、ご確認いただき対応をお願いいたします。

記

1 生徒が、次のいずれかの場合、自宅で休養させることとする。(出席停止で扱う)

- (1) 37.5度以上の熱がある場合(37.5度未満であっても平熱より高い場合)
- (2) 風邪症状がみられる場合
- (3) 同居家族(両親・兄弟姉妹等)に「風邪症状がる」「発熱等の風邪症状があり検査を受けている」場合は、生徒等に発熱等の風邪症状がなくても出席停止となる。
- (4) 同居する家族が「濃厚接触者に特定され発熱等の症状がある」場合は、児童生徒に発熱等の風邪症状がなくても出席停止となる。

本件担当

豊見城市立長嶺中学校

教 頭 下地 秀隆

養護教諭 平良 ひろの

TEL 098-850-1900 FAX 098-850-1472